

公開セミナー 子どもの貧困に対する政策を考える  
第Ⅱセッション 子どもの貧困と社会的排除を理解する

# 子どもの貧困と「重なりあう不利」

松本伊智朗

北海道大学教育学研究院教育福祉論研究グループ

本報告の目的

子どもの貧困について重なり合う不利・困難の  
複合的性格という観点から理解を試みること

# 本報告の構成

- 1 「子どもの貧困」ということば
- 2 「子どもの貧困」と今日の日本社会
- 3 重なり合う不利 1  
家族一子ども虐待問題を例に
- 4 重なり合う不利 2  
子ども一自立援助ホーム利用者調査
- 5 責任と共感

# 文献

- ①青木紀編著「現代日本の『見えない』貧困」 明石書店  
2003
- ②平成17年度厚生労働科学研究報告書「要保護年長児童の社会的自立に関する研究」(主任研究者村井美紀)
- ③松本伊智朗「子どもの貧困と社会的公正」 青木紀・杉村宏編著「現代の貧困と不平等—日本・アメリカの現実と反貧困戦略」 明石書店 2007
- ④浅井春夫・松本伊智朗・湯澤直美編著「子どもの貧困—子ども時代の幸せ平等のために」 明石書店 2008
- ⑤山野良一「子どもの最貧困・日本」 光文社新書 2008
- ⑥阿部彩「子どもの貧困—日本の不公平を考える」  
岩波新書 2008
- ⑦子どもの貧困白書編集委員会 「子どもの貧困白書」 明石書店 2009
- ⑧松本伊智朗編著「子ども虐待と貧困—『忘れられた子ども』のいない社会をめざして」 明石書店 2010

- ⑨平成20・21年度厚生労働科学研究報告書「子ども虐待問題と被虐待児童の自立過程における複合的困難の構造と社会的支援のあり方に関する実証的研究」(主任研究者松本伊智朗)
- ⑩松本伊智朗「子ども虐待問題の基底としての貧困と社会的支援のあり方」  
子どもの虹情報研修センター紀要No8 2010
- ⑪自立援助ホームハンドブック さぽおとガイド 全国自立援助ホーム協議会 2011
- ⑫全国自立援助ホーム協議会 「2009年度全国自立援助ホーム実態調査報告書」 2011
- ⑬青木紀「貧困・家族・子ども」 貧困研究Vol.6 明石書店 2011
- ⑭阿部彩「弱者の居場所がない社会－貧困・格差と社会的包摂」 講談社現代新書 2011

# 1 子どもの貧困ということば(文献③④⑤⑥)

子どもの貧困という「特別な」/「新しい」貧困？

貧困の一側面として理解

/基本問題は貧困それ自体

貧困を子どもの側から理解する/子どもに焦点

貧困が子どもの不利・困難に転化する過程

反貧困政策・実践としての「子ども政策・実践」

## 2 「子どもの貧困」と今日の日本社会

### I 市場と家族

- 1) 市場化・民営化と公共領域の後退
- 2) 家族に依存する公共領域(教育・社会福祉)

### II 家族の状態

- 3) 教育と子育てをめぐる競争の激しさ
- 4) 子育て生活の社会階層的格差

### III 所得・雇用・社会保障

- 5) 貧困率の上昇と若年層の失業・不安定化
- 6) 税と社会保障による所得再分配の逆機能

## 2 「子どもの貧困」と今日の日本社会

### I 市場と家族(文献①⑬)

#### 1) 市場化・民営化と公共領域の後退

教育施策・公的保育制度の動向

#### 2) 家族に依存する公共領域(教育・社会福祉)

家計の教育費負担

市場主義と家族依存主義の結合

家族の不利が子どもの不利に直結しやすい

II 家族の状態

III 所得・雇用・社会保障

## 2 「子どもの貧困」と今日の日本社会

### I 市場と家族

### II 家族の状態

#### 3) 教育と子育てをめぐる競争の激しさ

資本間の競争→労働者間→家族間→子ども間

市場と家族の関係

#### 4) 子育て生活の社会階層的格差

学校 子育て 支援的な社会関係 (文献③)

### III 所得・雇用・社会保障

# 子育て生活の社会階層的格差(1) 文献③

年収(円)	学校を時々休む・よく休む		学校の成績はできるほう		学校の先生と子どものことでよく話す		休日に子どもと十分に遊んでいる		この1年間、家族でキャンプや旅行に行った	
	1992	2001	1992	2001	1992	2001	1992	2001	1992	2001
~200万	14.3	15.5	2.9	19.3	7.0	30.1	12.5	26.8	43.1	59.2
~300万	8.3	8.3	14.4	18.1	18.1	41.5	20.5	31.7	54.2	63.0
~400万	7.5	7.5	18.4	12.2	25.9	36.0	22.7	37.0	62.2	73.8
~500万	3.1	8.6	19.7	22.2	30.3	35.6	23.5	30.3	68.9	75.2
~700万	3.7	5.1	26.2	26.9	25.3	38.2	23.9	31.3	76.3	83.3
~1000万	3.5	4.6	38.1	30.6	27.1	39.6	27.2	27.6	81.6	88.8
1001万~	2.9	1.9	46.4	30.2	27.9	38.7	27.5	38.7	79.7	90.3

資料: 北大教育学部『教育福祉研究』第2号、10(2)号・調査年は1992年と2001年。

# 子育て生活の社会階層的格差(2)文献③

年収(円)	子どものことでの相談 相手が家族の中に いない		子どものことでの相談 相手が家族の外に いない		うち、家族内外に相談 相手がいない		病気や事故などの際、 子どもの面倒を見てく れる人がいない	
	1992	2001	1992	2001	1992	2001	1992	2001
~200万	50.0	19.7	23.6	19.7	18.1	-	25.0	16.7
~300万	29.7	14.8	18.4	15.3	9.8	-	17.5	22.6
~400万	17.4	8.6	12.0	11.0	4.0	-	16.4	10.3
~500万	13.9	6.9	10.4	8.6	2.1	-	8.5	17.5
~700万	6.9	4.7	14.1	6.0	2.0	-	11.5	14.6
~1000万	3.5	4.7	15.8	16.8	0.0	-	14.0	13.0
1001万~	2.3	0.0	23.2	6.3	1.4	-	5.8	9.4

資料: 北大教育学部『教育福祉研究』第2号、10(2)号・調査年は1992年と2001年。

## 2 「子どもの貧困」と今日の日本社会

I 市場と家族

II 家族の状態

III 所得・雇用・社会保障(文献⑥⑦ OECD 厚労省)

5) 貧困率の上昇と若年層の失業・不安定化

子どもの貧困率 09年15.7% (85年0.9%)

20歳-24歳の失業率 10年9.1%(全体5.1%)

家族形成の基盤の不安定化

6) 税と社会保障の逆機能

子どもの貧困率が再分配後に上昇？！

社会的公正？

# 重なり合う不利 1

家族一子ども虐待問題を例に

文献⑧⑨⑩

厚生労働科学研究

「子ども虐待問題と被虐待児童の自立過程における複合的困難の構造と社会的支援のあり方に関する実証的研究(主任研究者松本伊智郎)」

分析対象

2003度に北海道内すべての児童相談所(9か所)において虐待相談として受理したもののうち、当該児童の受理時の年齢が5歳(49例)、10歳(28例)、14歳、15歳(42例)のもの119例すべて

(身体的虐待46 ネグレクト55 心理的虐待10 性的虐待8)

# 生活基盤・貧困

問題の基底としての貧困・生活基盤の脆弱性

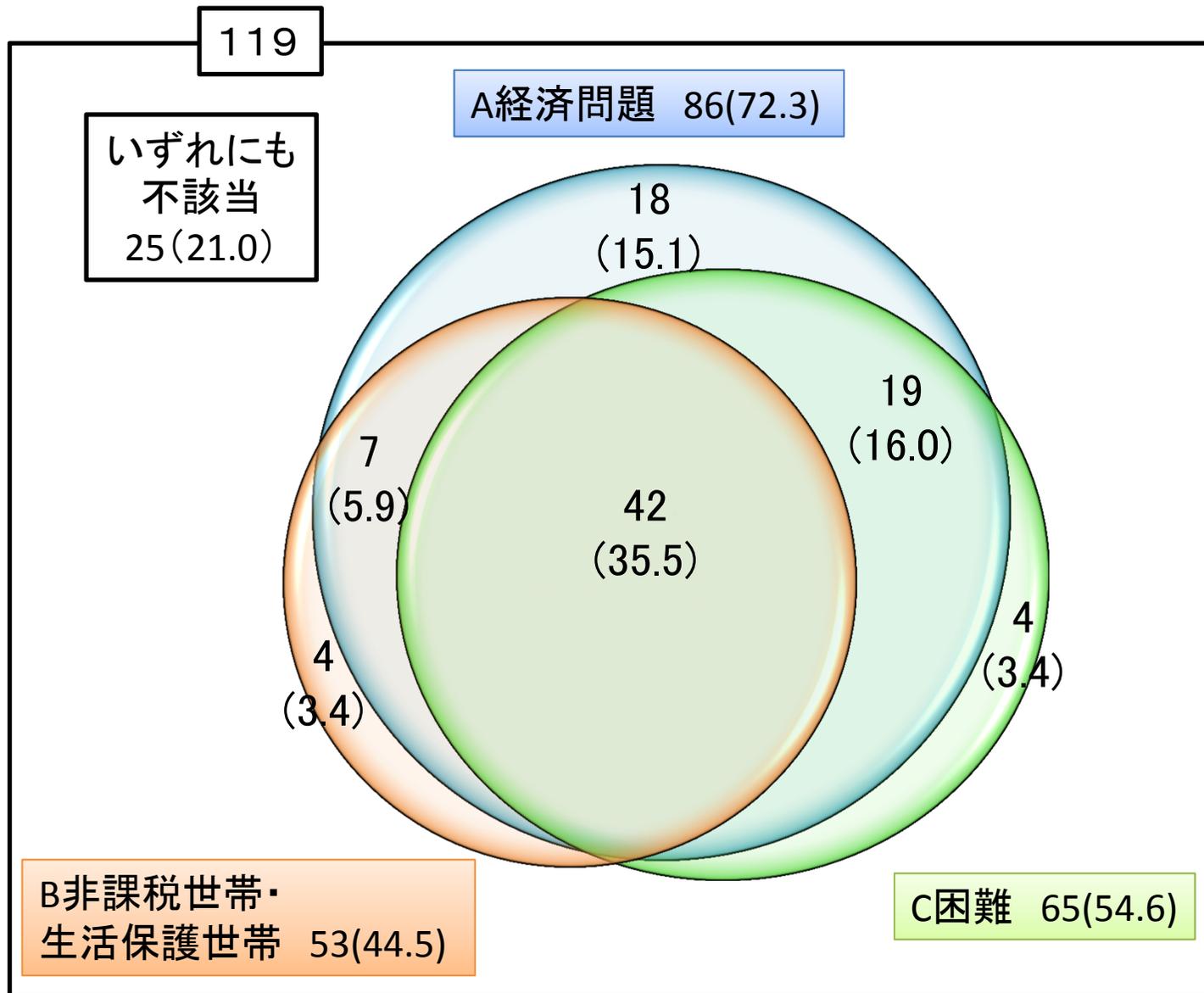
A借金・多重債務、破産、経済的困窮などの  
「経済問題」を経験 86例(72.3%)

B生活保護受給世帯 47例(39.5% 不明除66.2%)  
非課税世帯 6例(5.0% 不明除8.5%)

C調査員の判断による生活程度  
困難 65例(54.6%)

# 図1 生活基盤の指標の重なり

A経済問題／B非課税世帯・生活保護世帯／C困難



## 生活基盤・貧困(内訳・参考)

生活保護受給世帯	47例(39.5%	不明除66.2%)
非課税世帯	6例(5.0%	不明除8.5%)
課税世帯	18例(15.1%)	
課税状況不明世帯	48例	

## 調査員の判断による生活程度

困難	65例(54.6%)
多少困難	32例(26.9%)
非困難	15例(12.6%)
不明	7例(5.9%)

生活基盤・貧困(ネグレクト・参考)

## ネグレクトと貧困・生活基盤の脆弱性

### 経済問題

身体的虐待 26例(56.5%)

ネグレクト 48例(87.3%)

ネグレクトのみに集中しているというわけではなく、全般的に生活基盤が脆弱であることに加えて、特にネグレクトに高いことに注意

## 社会的孤立

支援的な親族・知人が確認できたのは

60例(50.4%)

残りの59例(49.6%)は社会的な孤立度が高いと考えられる(「社会的孤立群」)

## 子ども・家族の諸困難（子ども）

子どものことばの遅れや知的障害・身体障害等

当該児童 56例(47.1%)

兄弟姉妹 41例(34.5%)

うち26例は当該児童と兄弟姉妹の双方

多くの子どもが、学校における困難に直面

当該児童の42例(35.3%)

兄弟姉妹の40例(33.6%)に不登校

## 子ども・家族の諸困難（家族）

養育者のいずれかにメンタルヘルス上の問題  
（抑うつが中心）

47例（39.5%）

養育者の知的障害 24例（20.2%）

夫婦間の暴力、あるいは疑い 31例（26.1%）

## 図2 不利と困難の複合(子どもの障害)

A子どもの障害(どちらか) / B経済問題 / C社会的孤立

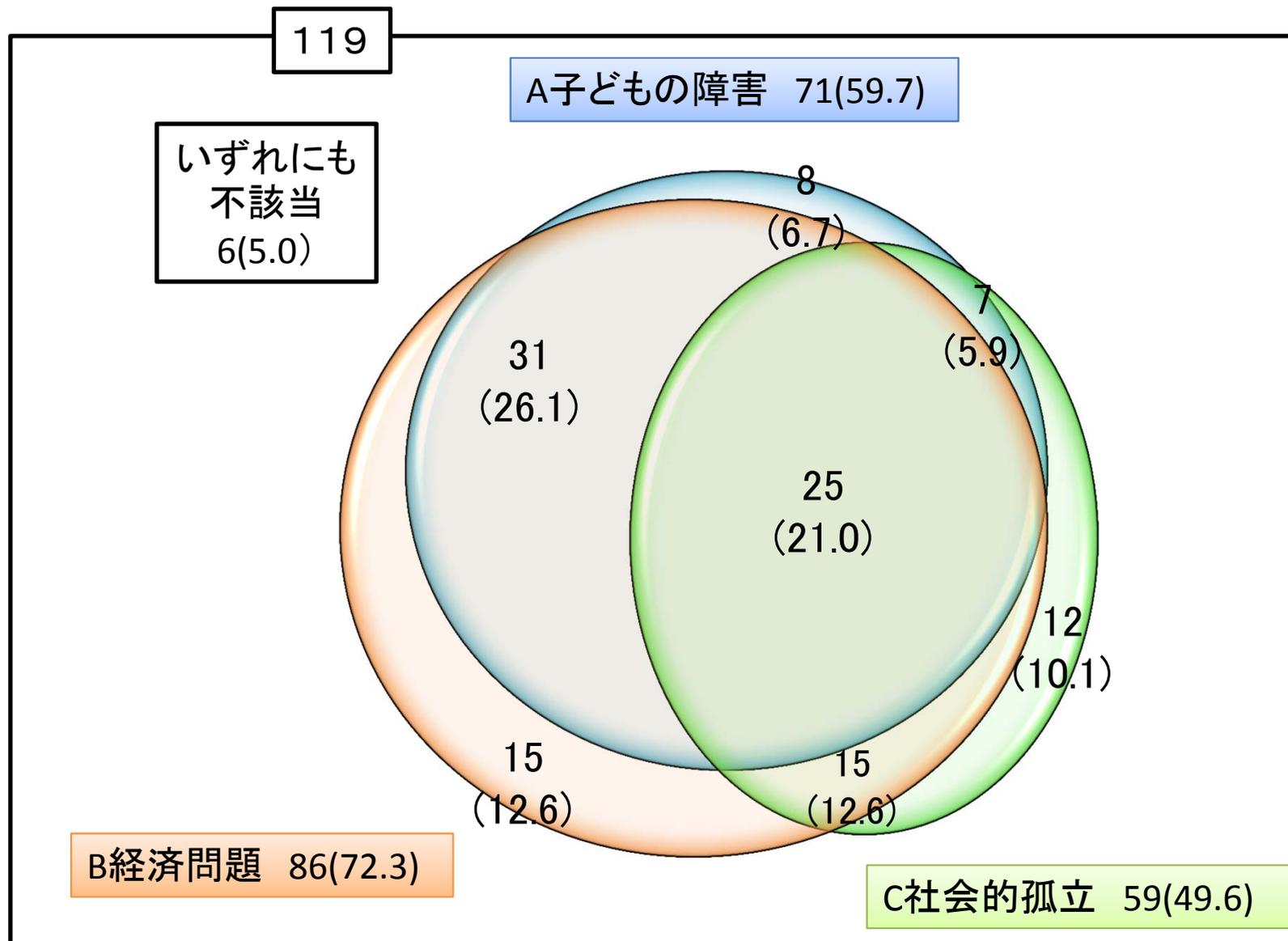
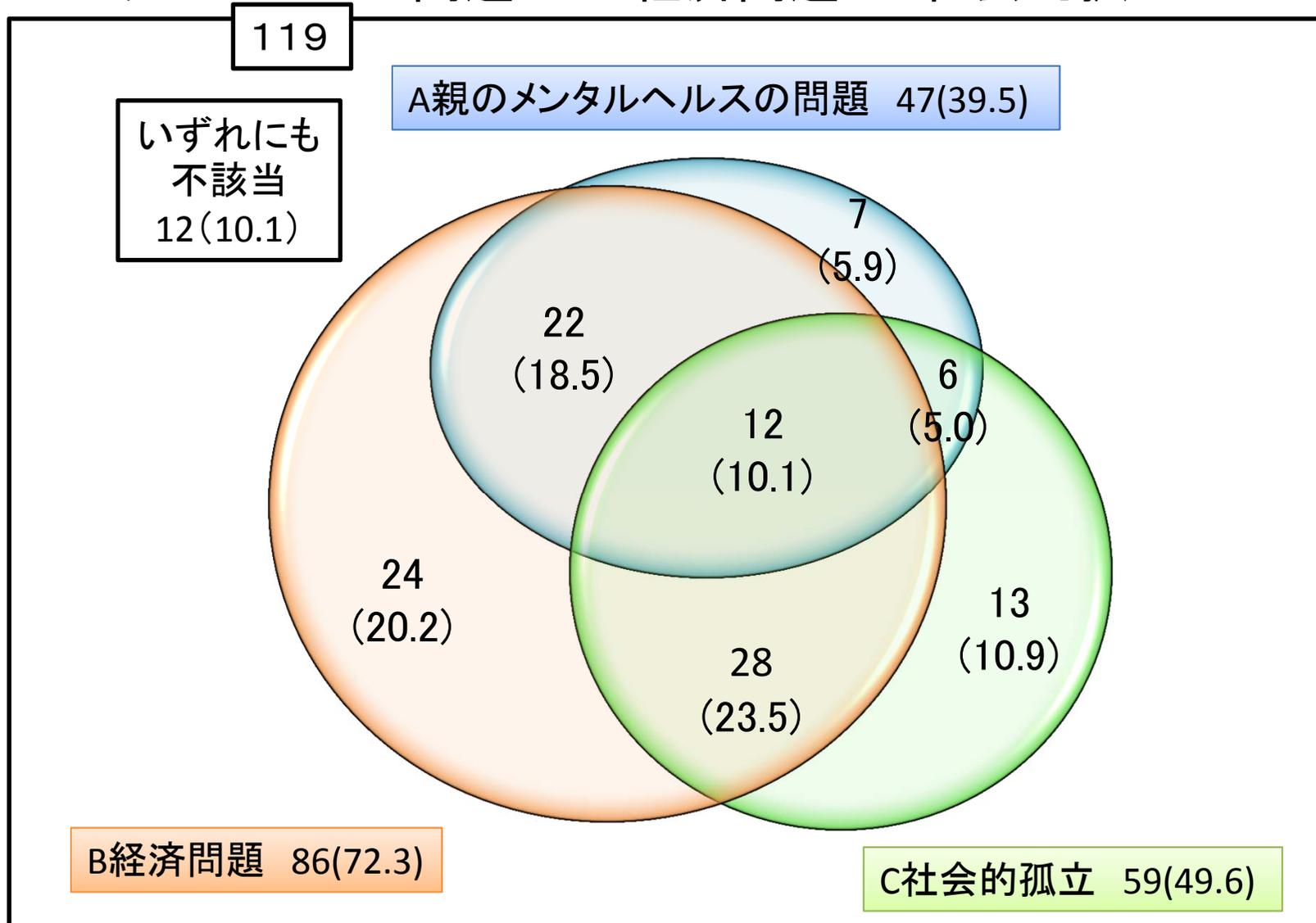
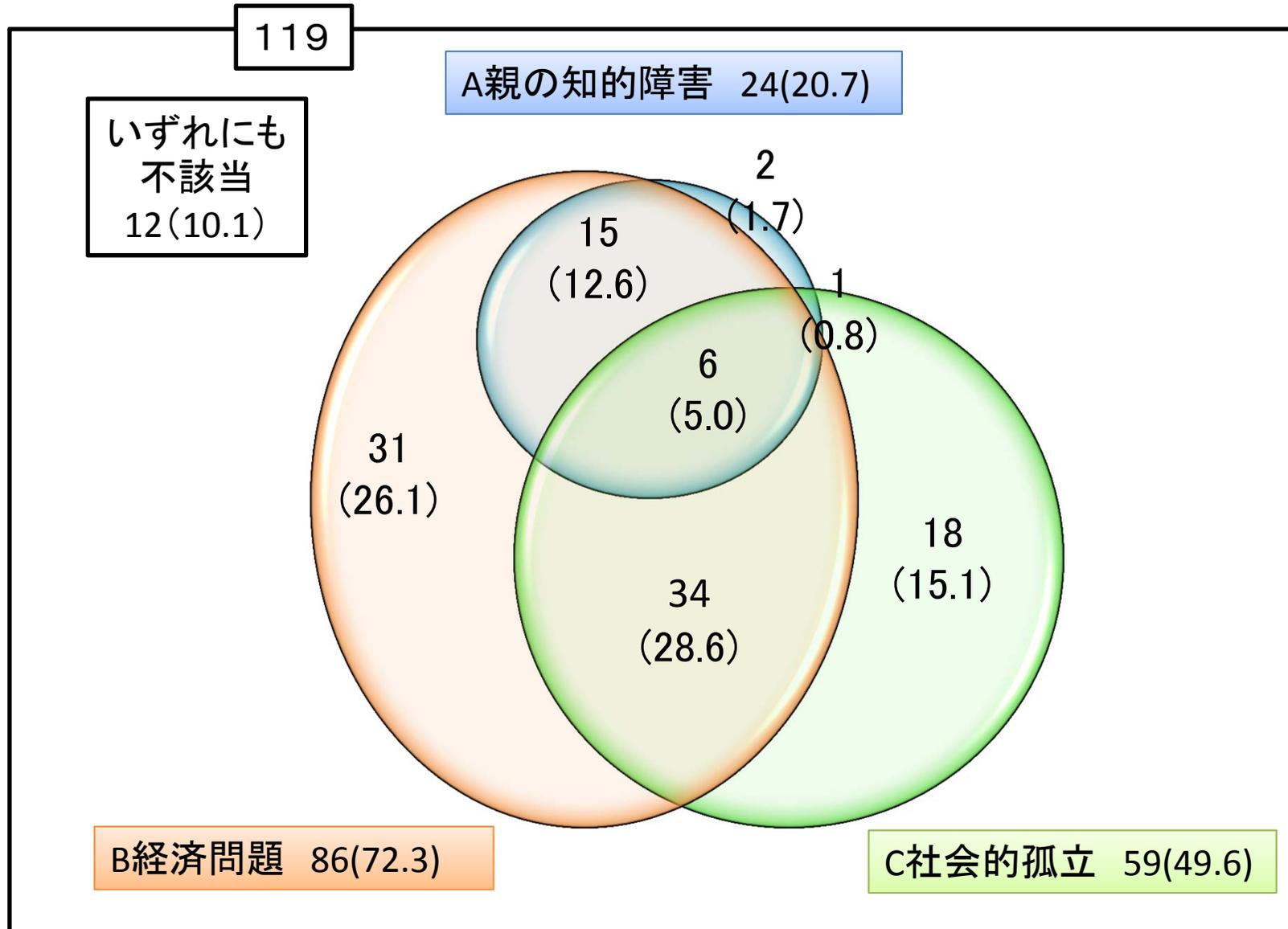


図3 不利と困難の複合(親のメンタルヘルスの問題)  
 A親のメンタルヘルスの問題※ / B経済問題 / C社会的孤立



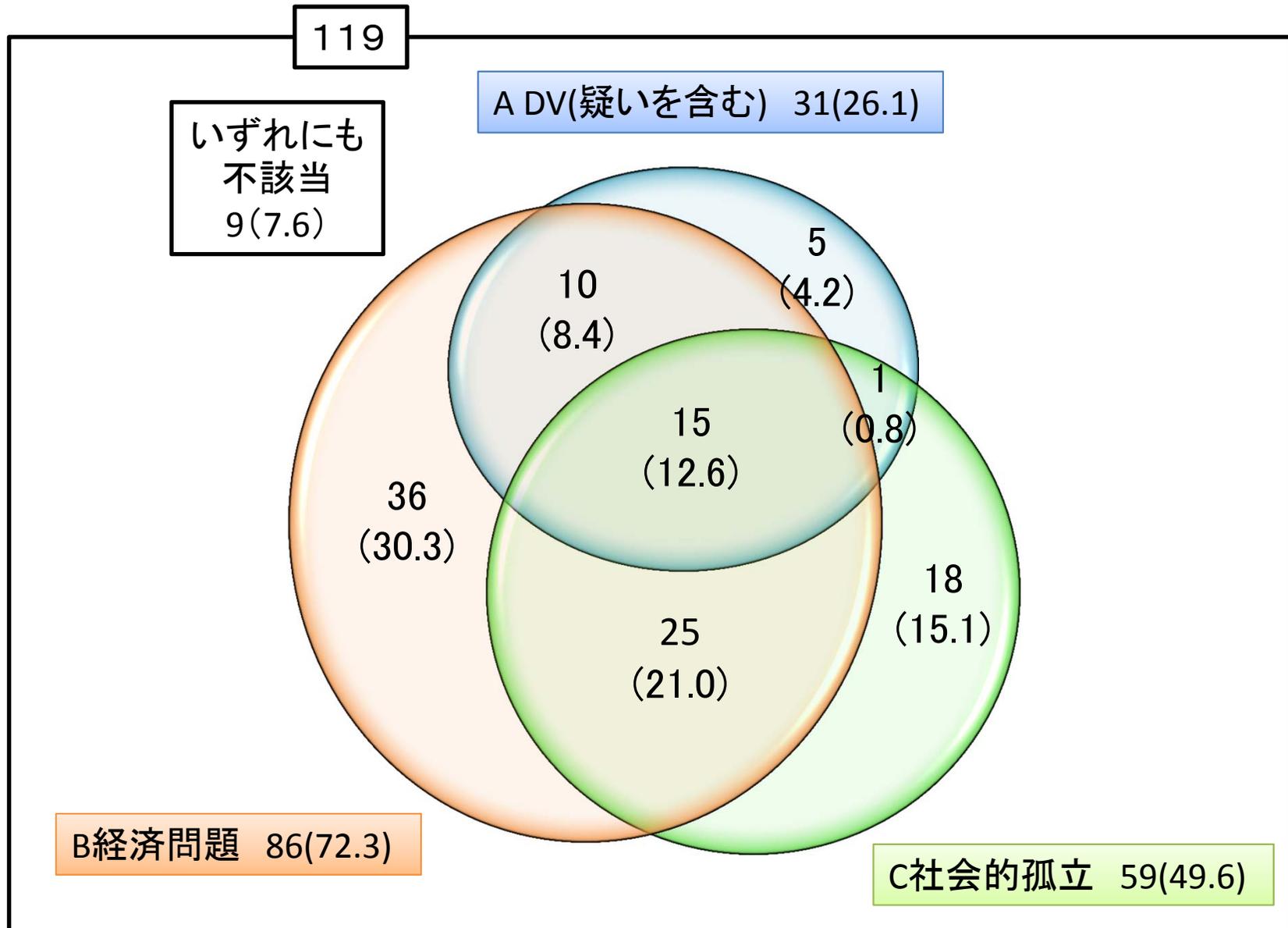
※親のメンタルヘルスの問題は、「精神・神経症」、「アルコール・薬物」、「人格障害」

図4 不利と困難の複合(親の知的障害)  
 A親の知的障害／B経済問題／C社会的孤立



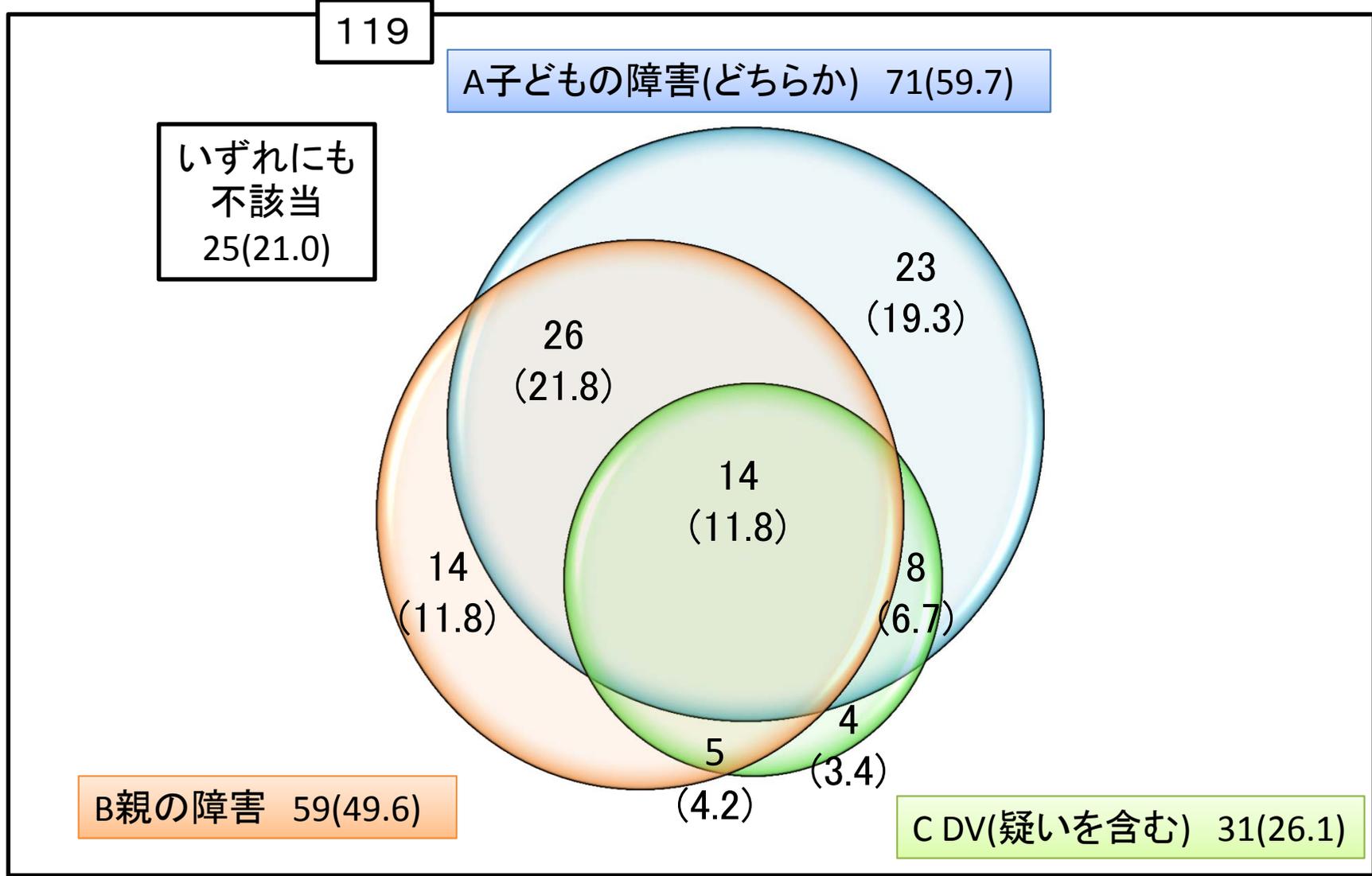
# 図5 不利と困難の複合(DV)

A DV(疑いを含む)／B経済問題／C社会的孤立



# 図6 不利と困難の複合(障害/DV)

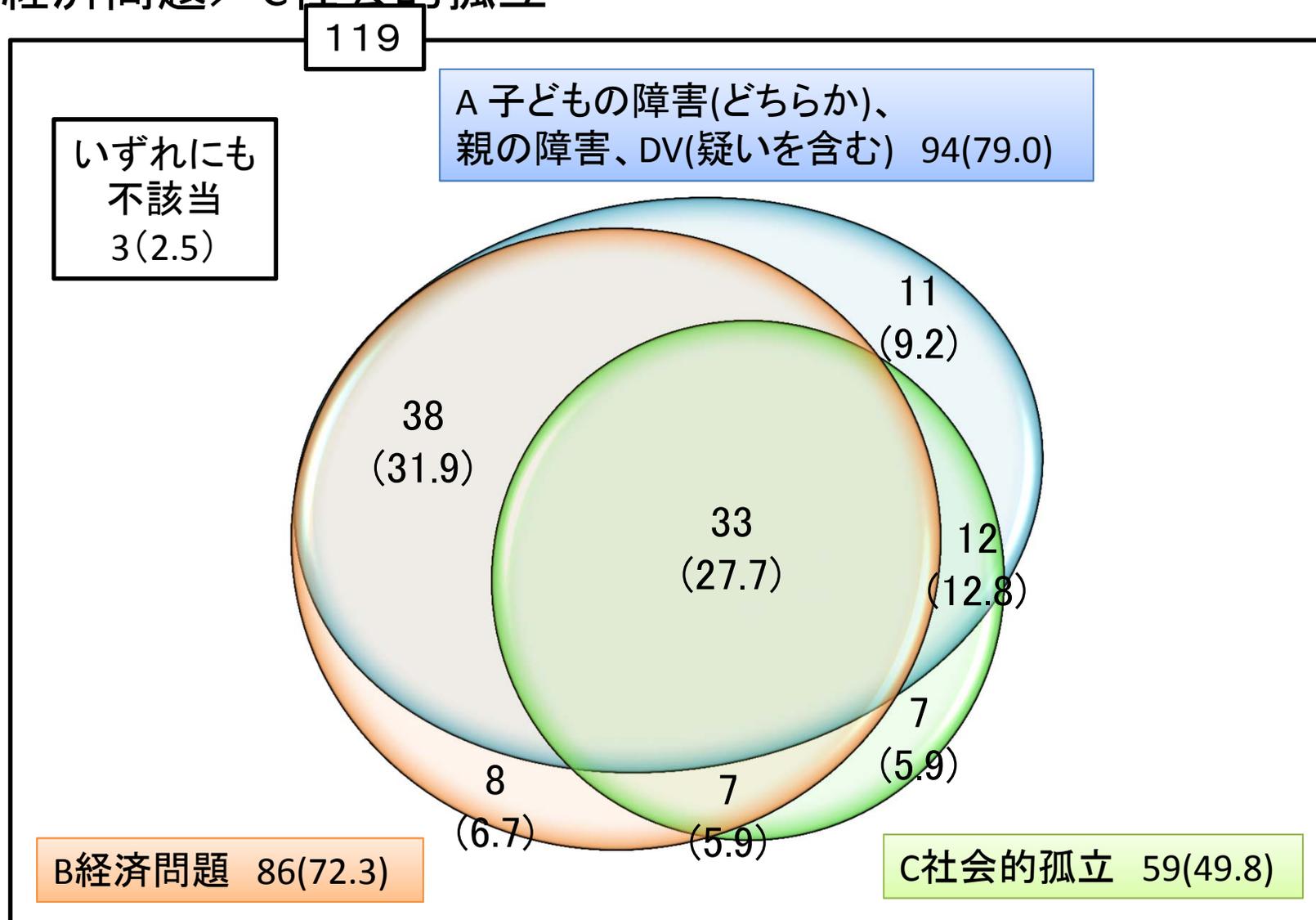
A 子どもの障害(どちらか)/B親の障害\*/C DV (疑いを含む)



※親の障害は、親のメンタルヘルスの問題(精神病・神経症、アルコール・薬物問題、人格障害)と知的障害

# 図7 不利と困難の複合(総合)

A 子どもの障害(どちらか)、親の障害※、DV(疑いを含む)／  
B経済問題／C社会的孤立



※親の障害は、親のメンタルヘルスの問題(精神病・神経症、アルコール・薬物問題、人格障害)と知的障害

# つまり

子ども虐待問題の基底には貧困と社会的孤立

貧困の「生活の困難・問題」としての現象は  
複合的な困難・重なり合う不利という形態

反貧困政策・実践は多様な対策の組み合わせ

個別の家族支援と介入は  
反貧困政策を前提として有効

# 重なり合う不利 2

子ども 自立援助ホームの利用者調査を通して  
文献②③⑦⑧⑪⑫

## 自立援助ホーム

家族からの養育・支援が受けにくい10代後半の子どもを支援する場所。社会的養護の一形態。

定員6名前後のグループホーム形式。

児童福祉法に法的根拠。

最も不利を負う子ども・若者の集団

# 使用する調査

(いずれも報告者が調査設計・集計分析)

## 〈2005年調査〉

村井美紀(東京国際大学)を主任研究者とする研究班が、全国自立援助ホーム協議会の協力の下に厚生労働科学研究費助成により行った、2005年1月～12月に全国の自立援助ホームを利用した子ども・青年の悉皆調査。

## 〈2008年調査〉

全国自立援助ホーム協議会が朝日新聞厚生文化事業団の助成で行った、2008年1月～12月に全国の自立援助ホームを利用した子ども・青年の悉皆調査。

# 利用者の概況（08年調査）

児童養護施設での生活経験 45.8%

教育歴 中卒40.7% 高校中退32.8%

入居時に仕事に就いていたもの 20.9%

退居時に仕事に就いていたもの 53.2%

正規雇用 20.6%

退居時に手持ち金がなかったもの 44.2%

## 本人が入居前に経験・直面したこと (M.A)

	(N=310) 05年度調査		(N=369) 08年度調査	
非行・犯罪の被害	62	(20.0)	61	(16.5)
いじめの被害	61	(19.7)	80	(21.6)
養育者からの虐待	146	(47.1)	211	(57.1)
返済に困る借金	24	(7.7)	12	(3.2)
解雇	19	(6.1)	23	(6.2)
仕事や学校など通う場所(所属先)がなかったこと	51	(16.5)	72	(19.5)
住む所が決まっていなかった	83	(26.8)	81	(21.9)
親や保護者の死亡	42	(13.5)	41	(11.1)
親や保護者の行方不明・連絡がつかなくなったこと	58	(18.7)	51	(13.9)
ひとりで、あるいは子どもだけで生活していたこと	24	(7.7)	31	(8.4)
行くところがなくて駅や路上・車中などで寝泊りをしたこと	34	(11.0)	33	(8.9)
学校の長期欠席・不登校	81	(26.1)	85	(23.0)
停学・退学	56	(18.1)	99	(26.8)
複数箇所の施設・里親等での生活体験(措置変更・解除等による)	62	(20.0)	69	(18.7)

# 不利と困難の3側面

## I 被害(05/61.9% 08/70.4%)

- 非行・犯罪の被害
- いじめの被害
- 養育者からの虐待

## II 生活基盤の崩壊・貧困(05/55.2 08/47.4)

- 返済に困る借金
- 住むところが決まっていなかったこと
- 親や保護者の死亡
- 親や保護者の行方不明・連絡がつかなくなったこと
- ひとりで、あるいは子どもだけで生活していたこと
- 行くところがなくて駅や路上・車中などで寝泊まりをしたこと

## III 排除(05/55.2 08/58.3)

- 仕事や学校など通う場所(所属先)がなかったこと
- 学校の長期欠席・不登校
- 停学・退学

図8 2005年度調査 男女 利用者の困難

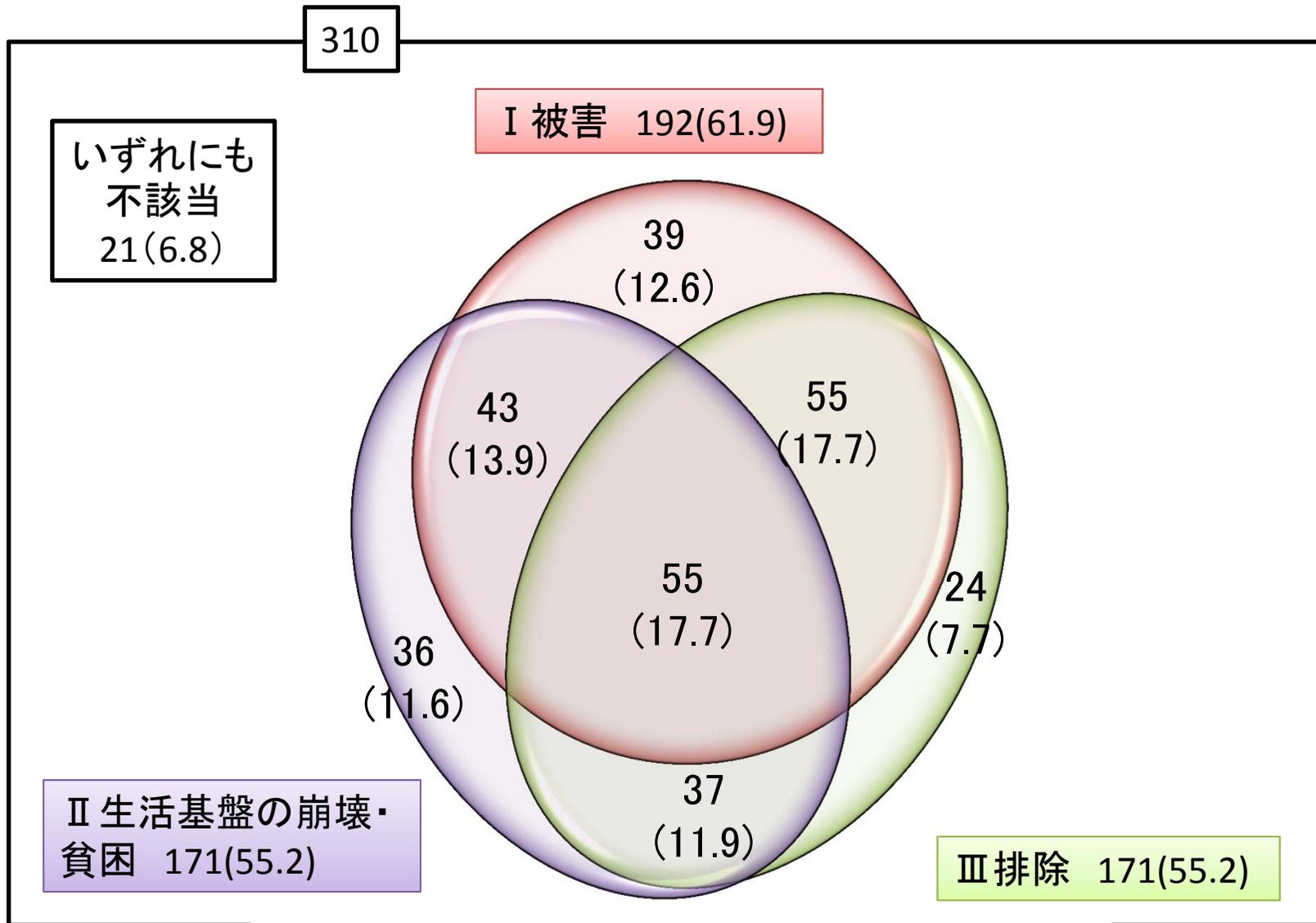


図9 2005年度調査 男 利用者の困難

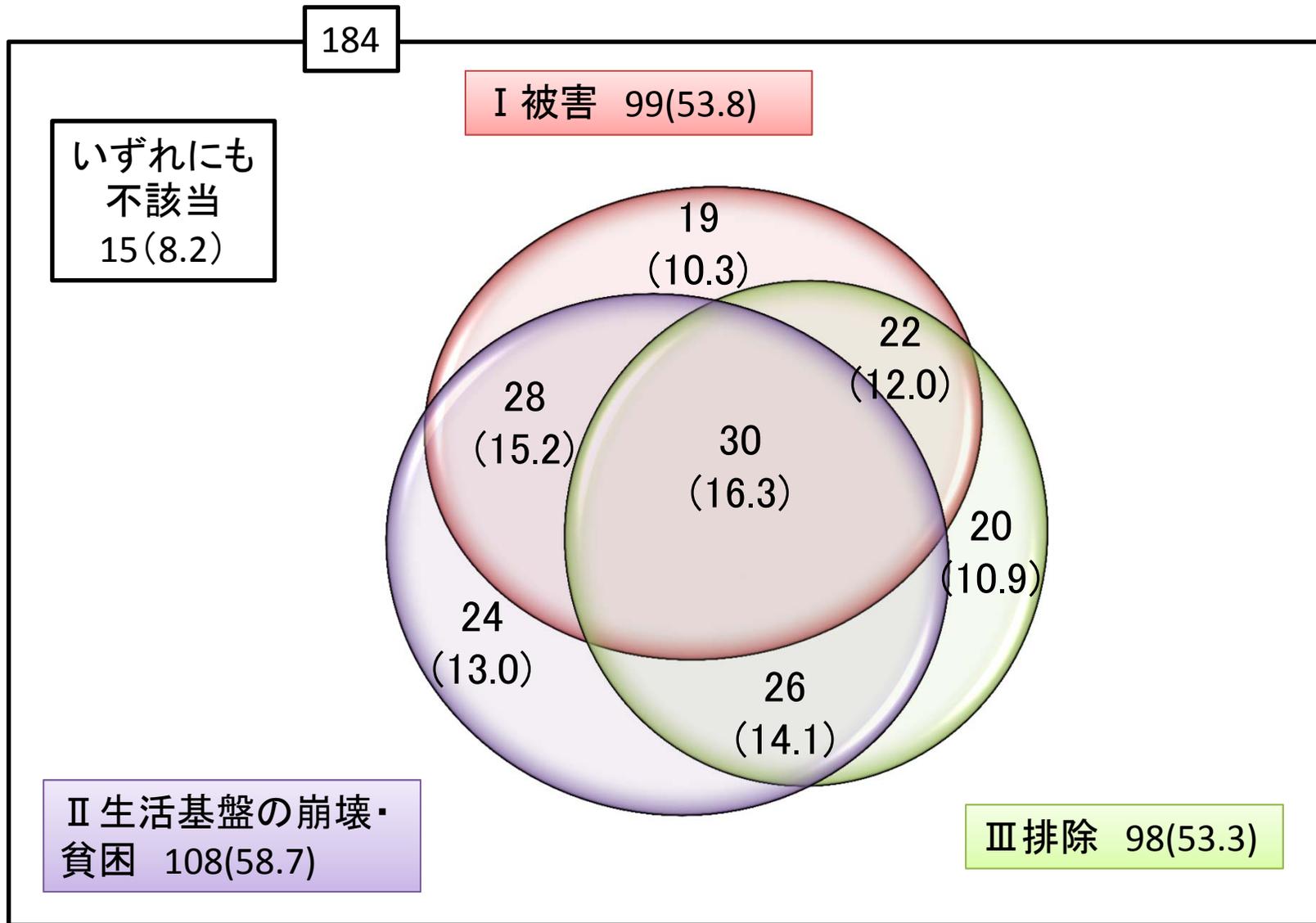


図10 2005年度調査 女 利用者の困難

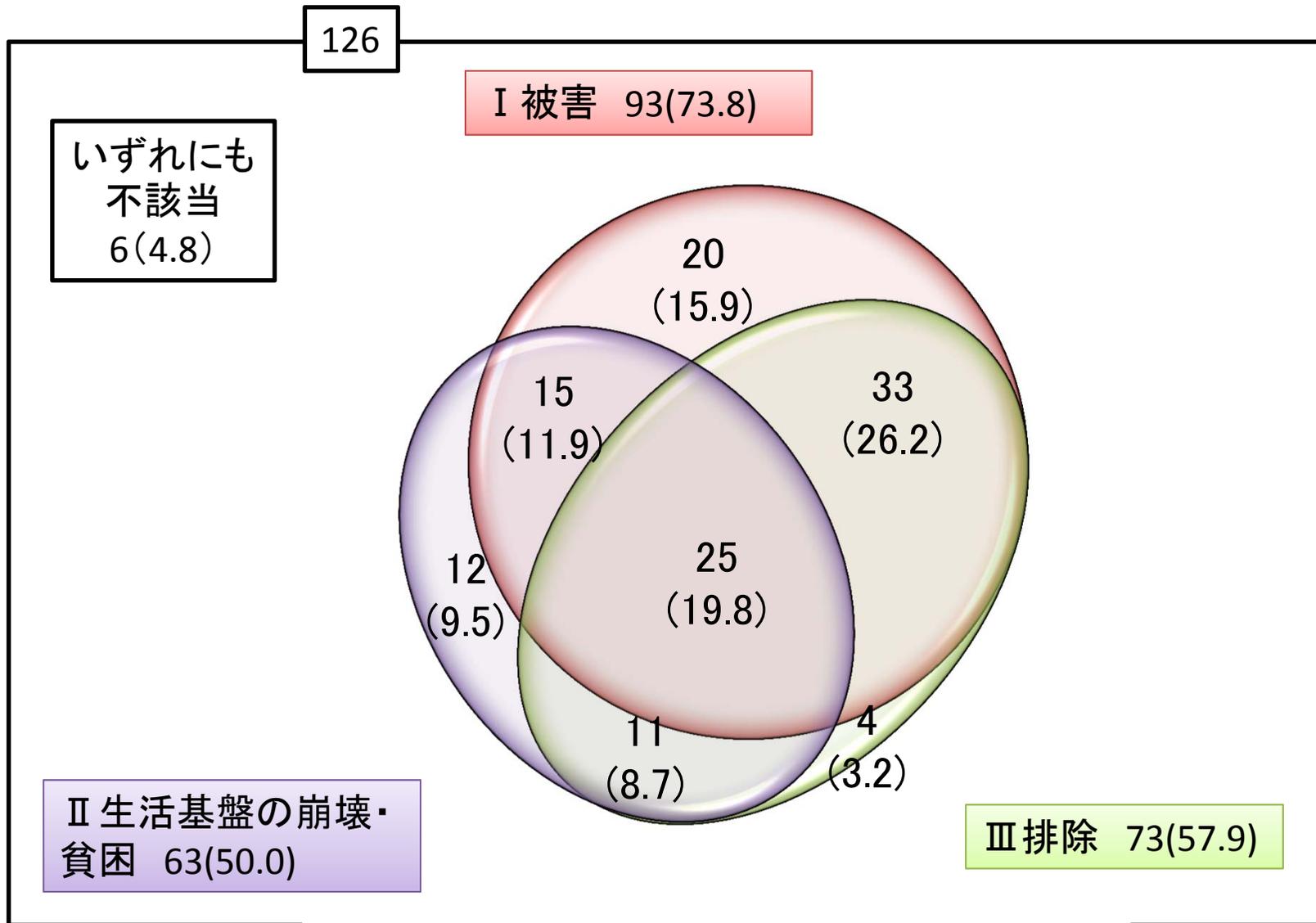


図11 2008年度調査 男女 利用者の困難

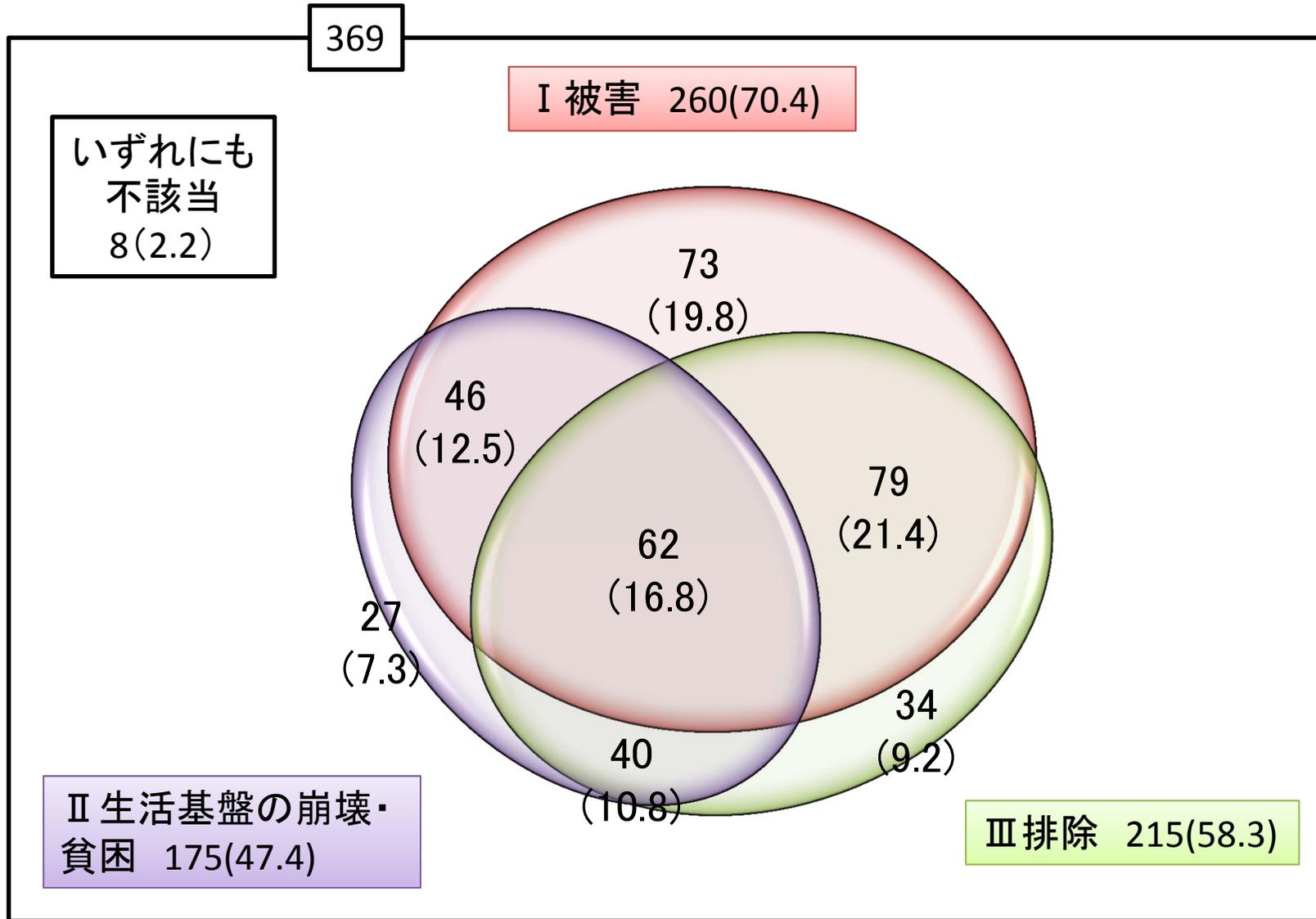


図12 2008年度調査 男 利用者の困難

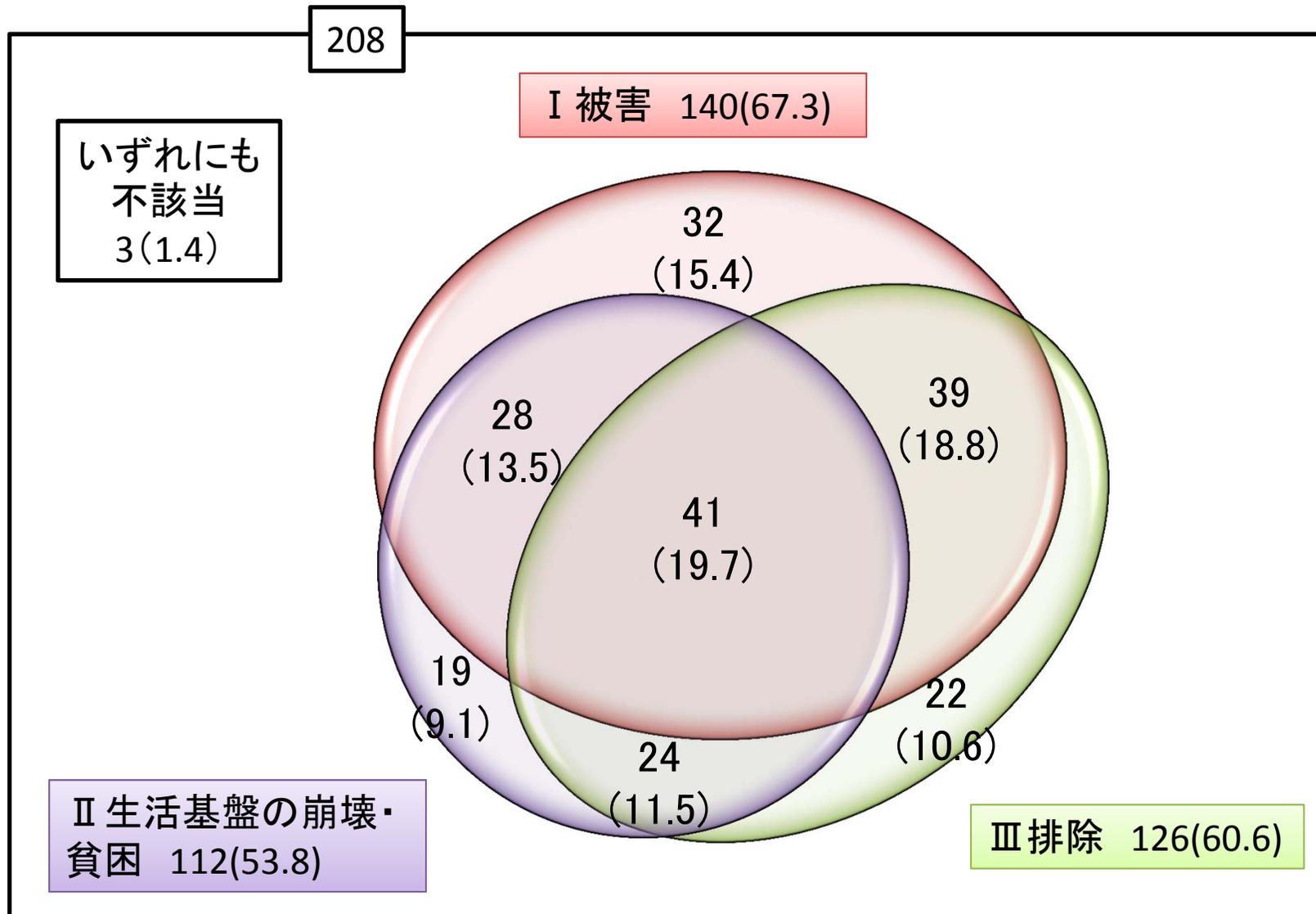
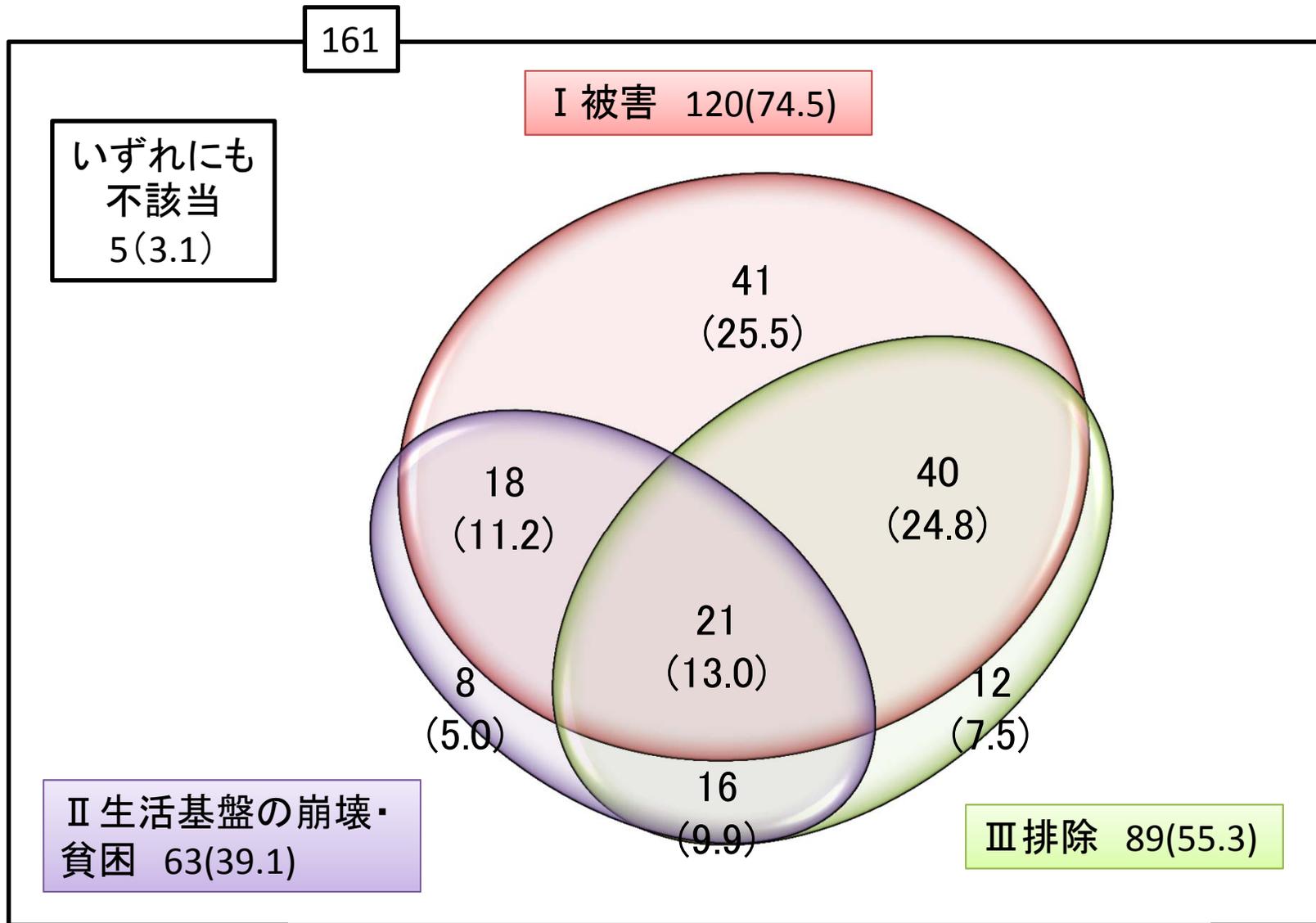


図13 2008年度調査 女 利用者の困難



# つまり

もっとも不利を負う子ども・若者の困難

同世代の一般的な子どもの経験との比較

被害・貧困・排除の三側面の重なり

性格と対応の方法が異なる不利・問題の複合

(この点は例証1も同様)

安心・反貧困・包摂を

軸とする対応の組み合わせ・関係の検討

ソーシャルワークの機能

## 5 責任と共感

貧困がまねく不利の指摘・強調

自動的に反貧困施策の充実を

導くわけではない

「自己責任」の強調

「道徳的欠陥」への「読み替え」

→ 反貧困者施策

# 「責任」ということば

何に対する責任？ 「金をかせぐ」だけ？

責任の有限性

自由な選択と決定を前提

個人的な責任と集合的な責任

責任を果たすための社会的基盤

二元論が不可視にすること

「個人的なこと」と「社会的なこと」は実は不可分  
個人責任でも社会的に対応 登山中のけがと医療

「責任」ということばの無責任な使用

## 5 責任と共感

例えば登山ー究極の自己責任を問うスポーツ

入山する・しない/ルート決定

「完全な」自由意思/選択と決定の自由

さて「人生」は？

「誕生」と「死」は自己の選択と決定による？

ルートの選択は自由意志？

生まれた時点での「人生の見通し」の不平等

自立・自助努力ー包摂の基盤・安心と相互の承認・共感があってこそ！

# 5 責任と共感

## 格差の拡大

異なる住む世界(空間・関係・心理)

共感・想像・信頼・社会統合をこわす

文献③④⑭

貧困を生みだすと同時に貧困を見えにくくする

見ようとすれば見えるー共感を基底におく理解

容認できない不平等

社会的公正 個人の「しあわせ」と社会の持続性